

# ファミリーライフサービスからのお知らせ

フラット35をお申込みのお客さまへ

## フラット35パッケージローン 【アシスト35】のご案内

ファミリーライフサービスの「アシスト35」は、フラット35を利用されるお客さまのうち、物件価額の9割を超える融資をご希望される方を対象としたローンです。お客さまの住宅取得をサポートいたします。

ご融資金利 **2.515%**

実質年率(年2.617%)  
※貸金業法第14条第1号に定める年率です。  
計算例は、融資金額300万円、借入期間35年の場合

お客様にも  
お勧めしやすい  
低水準金利!

### 【アシスト35】商品概要

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>最終返済時の年齢が満80歳未満の方 (フラット35の親子リレー返済をご利用される場合には、後継者の最終返済時の年齢が80歳未満であること)</li> <li>日本国籍の方または永住許可などを受けている外国人の方</li> <li>フラット35(90%融資)と併せてご利用いただける方</li> <li>住宅金融支援機構の審査により住宅融資保険のご利用が可能なる方</li> <li>【アシスト35】と他の借入を合わせたすべてのお借入金額の年間返済額の年収に占める割合が、次の基準をみたしている方</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>年収</td> <td>400万円未満</td> <td>400万円以上</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>30%以下</td> <td>35%以下</td> </tr> </table>	年収	400万円未満	400万円以上	基準	30%以下	35%以下
年収	400万円未満	400万円以上					
基準	30%以下	35%以下					
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>新築住宅の建設/購入資金</li> <li>中古住宅購入資金</li> <li>セカンドハウスの建設・購入資金</li> </ul> ※保留地、買戻権、転借地は対象外とさせていただきます。						
ご融資金額	100万円以上(1万円単位)で建設費又は購入価額の10%以内 ※最高800万円 <フラット35とアシスト35の融資合計額は8,000万円以内です>						
ご融資期間	1年以上35年以内(1年単位) 【フラット35】の返済期間内で設定可能						
融資金利	短期プライムレート(基準金利)+1.04% ※お借入後の金利見直しは、毎年4月1日と10月1日の年2回行います。 ※事務手数料を含む実質年率15.00%以下 <ul style="list-style-type: none"> <li>4月1日に見直した金利はその年の7月の返済分から適用されます。</li> <li>10月1日に見直した金利は翌年の1月の返済分から適用されます。</li> </ul>						
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>元利均等返済(指定口座より自動引落)</li> <li>約定返済日は毎月5日</li> <li>ご融資金額の40%(1万円単位)までボーナス月加算返済もできます。</li> </ul>						
融資手数料	融資金額の1.0%(最低50,000円) ※別途消費税及び地方消費税						
担保	融資対象となる住宅及びその敷地にファミリーライフサービスを抵当権者とする第2順位の抵当権設定						
遅延損害金	年14.5%						
繰上返済	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部繰上返済(30万円以上から申込可能)の場合 事務手数料 無料</li> <li>全額繰上の場合 事務手数料 30,000円(税別)</li> </ul>						
団体信用生命保険	加入は任意です。加入の場合には、主債務者または連帯債務者にご加入いただけます。 ※団体信用生命保険料は当社負担です。						
火災保険	融資対象となる住宅に火災保険を付保(返済期間中は継続してご加入ください)						

<融資実行は5日と13日を除くすべての営業日で可能です。>

株式会社 **ファミリーライフサービス**  
 貸金業登録 関東財務局長(3)第01477号・日本貸金業協会会員 第002122号  
 東京都武蔵野市境2-12-13 TEL0422-37-8088 FAX0422-37-8086  
<http://www.familyls.jp>



お問い合わせ

0120-068-035

- アシスト35には当社所定の審査がございます。
- お申込み内容及び他のご利用状況によりましては、ご希望に添いかねる場合や、条件の一部変更をお願いする場合がありますのでご了承ください。

貸金業に係るトラブルのご相談窓口  
 日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター  
 東京都港区高輪三丁目19番15号 二葉高輪ビル2F  
 電話：03-5739-3861